

第7期美幌町総合計画の策定について

第7期

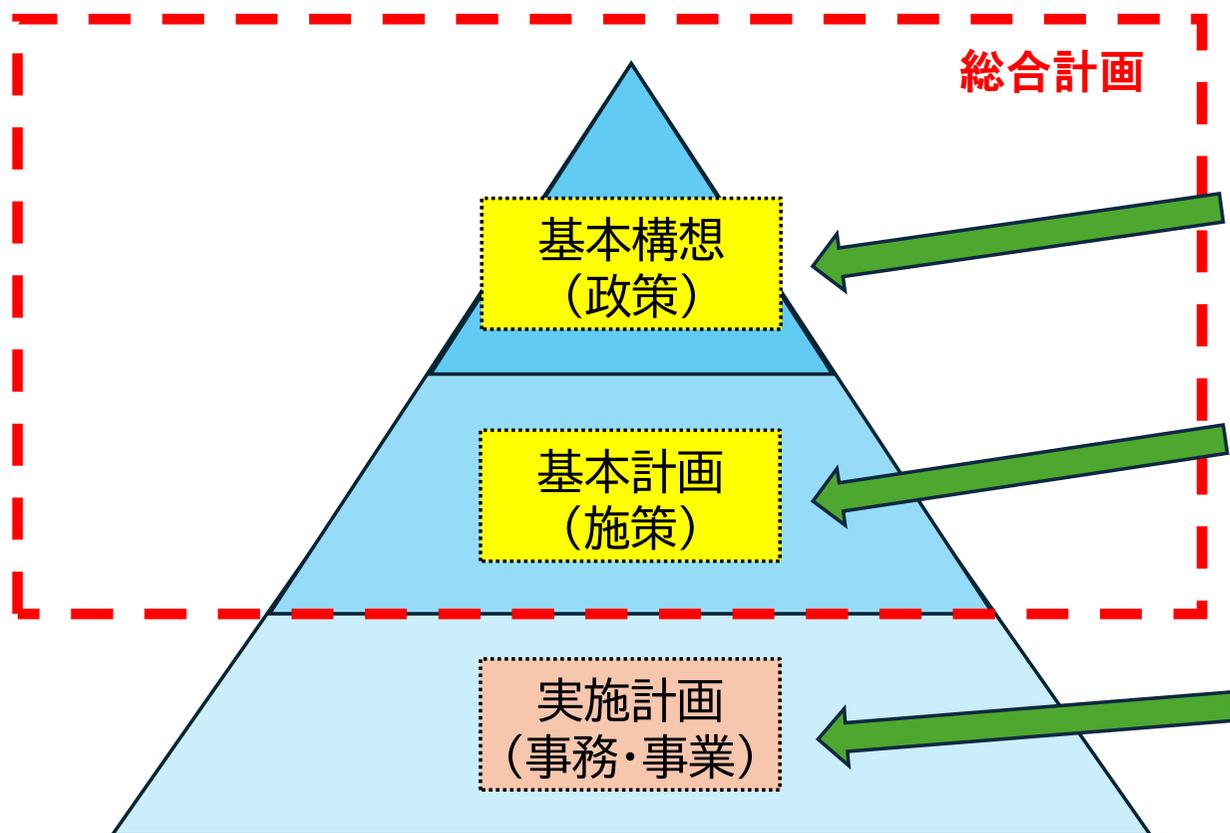
美幌町総合計画

策定へ向けて 2027→2038

美幌町総務部政策推進課
政策統計グループ主査 田口 雄大

総合計画とは（1）

美幌町では、「〇〇事務」や「△△事業」など、多くの事務や事業を行い、まちづくりを進めています
が、その事務や事業の“基(もと)”となるのが、「**総合計画(基本構想・基本計画)**」です。
福祉や経済、交通や教育など、全てのまちづくり分野の方向性を示す総合的な計画です。



【基本構想】
町の目指すべき将来像やまちづくりの目標
等を定めるもの。

【基本計画】
基本構想を実現するために取り組む内容
を定めるもの。

【実施計画】
基本計画を具体的に進める内容を定める
もの。

総合計画とは（2）



美幌町では、まちの憲法にあたる「美幌町自治基本条例」で総合計画策定を義務付けています。

平成23年4月施行 美幌町自治基本条例より

（総合計画）

第36条 行政は、美幌町の目指す将来の姿を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、総合計画を策定します。

2 行政は、基本構想の策定に当たっては、議会の議決を経るものとします。

3 行政は、総合計画を最上位の計画と位置付け、行政が行う政策は法令の規定によるもの及び緊急を要するものを除き、総合計画に基づいて実施します。

4 行政は、総合計画の実施計画を毎年度見直すとともに、事務及び事業の進行を管理し、その状況を公表します。

5 行政は、各施策の基本となる計画の策定及び実施に当たって、総合計画との整合性を図りながら進めます。

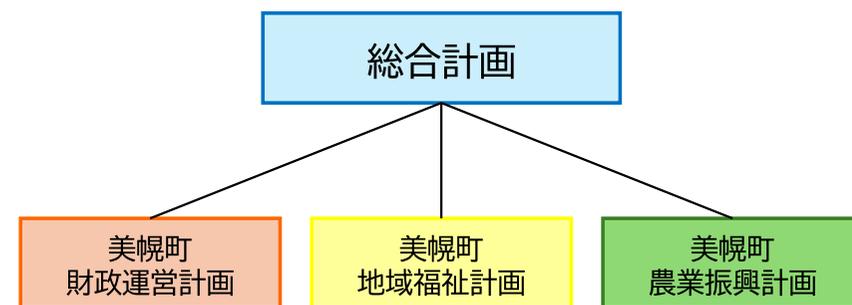
6 行政は、総合計画の基本構想及び基本計画並びに各施策の基本となる計画の策定及び見直しに当たって、検討内容を公表します。

まとめると…



町の目指す将来の姿を明らかにして、総合的で計画的な行政運営を行うための計画です。

美幌町のまちづくりの最上位計画であり、分野ごとの個別計画の目標や施策については、本計画と整合性が図られています。

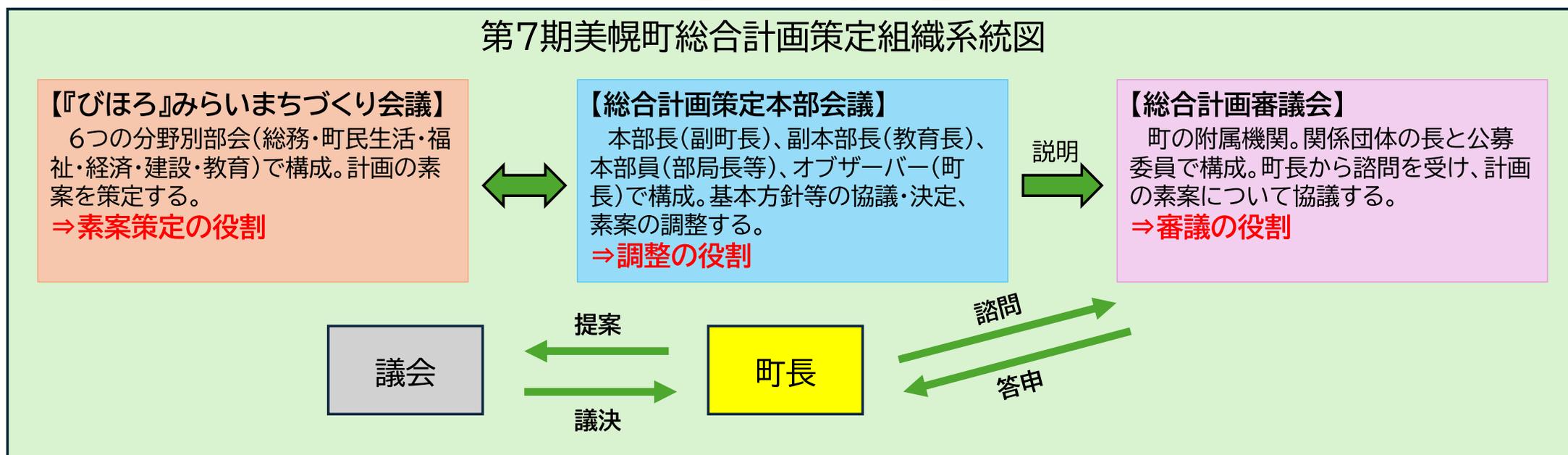


総合計画とは (3)



総合計画は、「町民主体で策定する計画」です。
多くの町民の皆さまに議論していただく「『びほろ』みらいまちづくり会議」や町民アンケート、関係団体との意見交換会でいただいた意見を反映し、計画を策定します。

第7期美幌町総合計画策定組織系統図



- ・2,000人を対象とした「美幌町民まちづくりアンケート」を実施
→ 612名回答 回答率30.6%
- ・若者世代(B-live、Fjoy)、陸上自衛隊美幌駐屯地との意見交換会

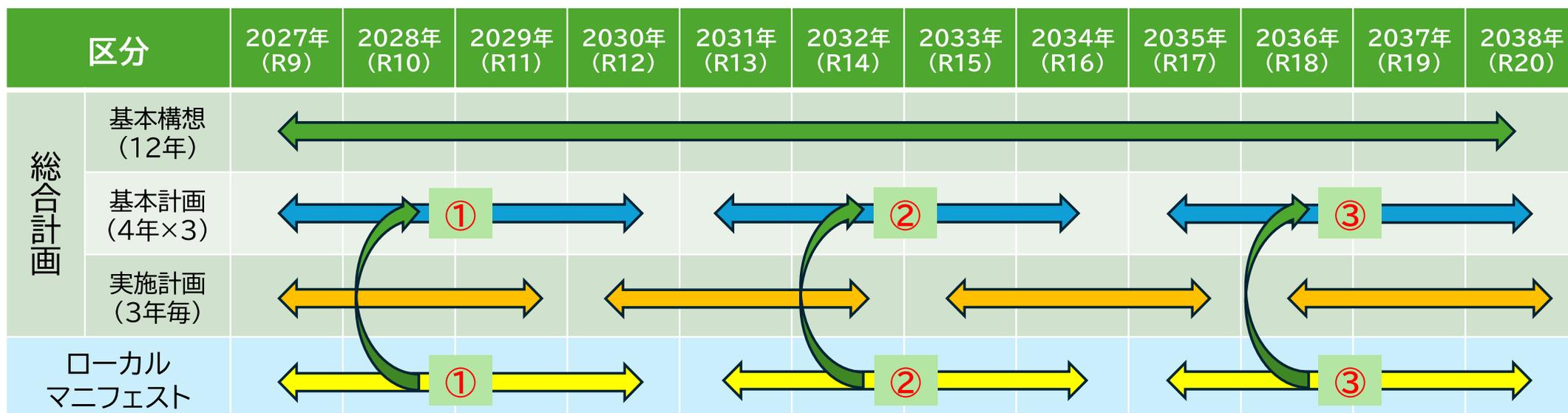


「美幌町まちづくり白書」を作成。
策定の議論に活用、計画に反映。

総合計画とは (4)



町長が掲げるマニフェスト(ローカルマニフェスト)を総合計画に反映します。



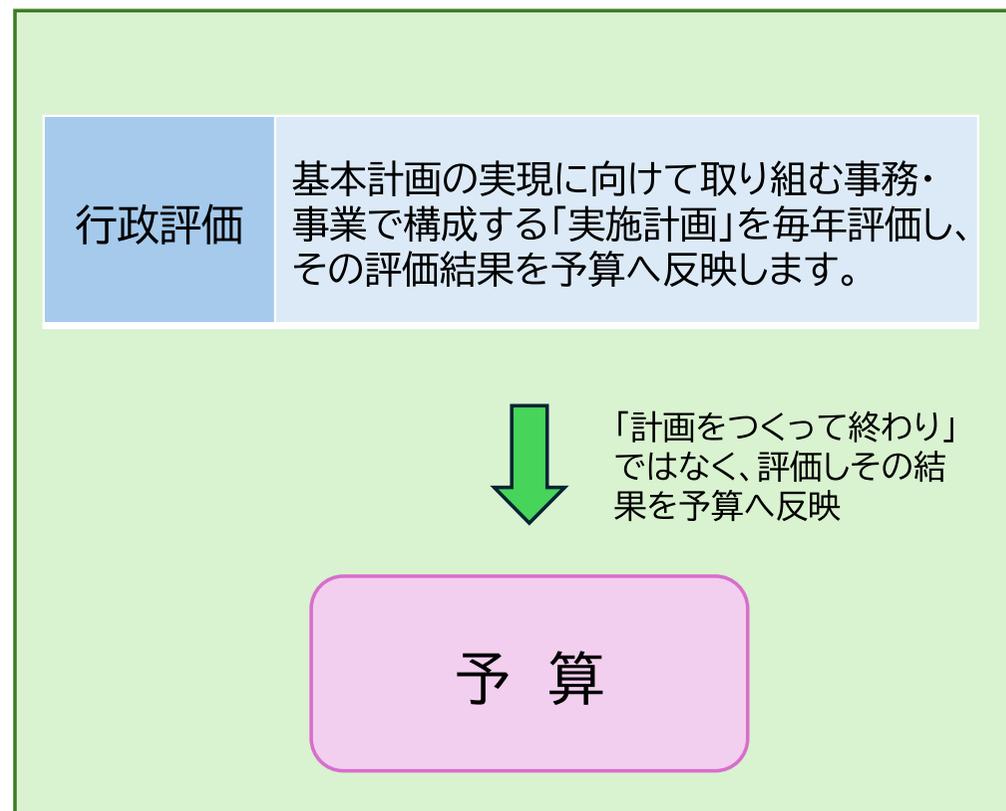
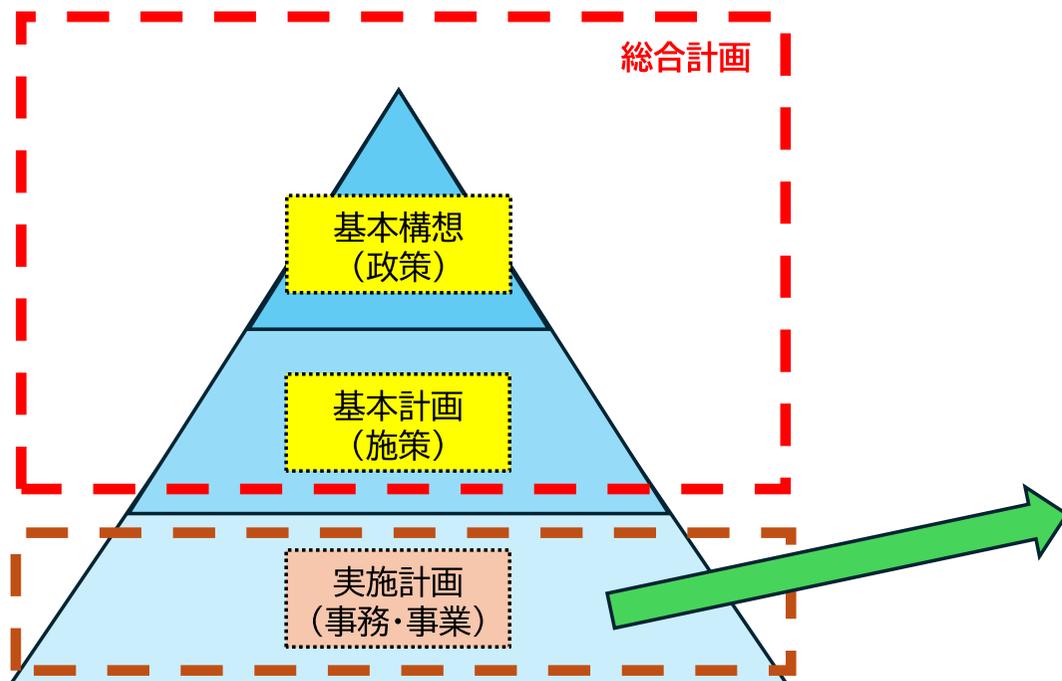
【総合計画への反映の仕方について】

基本構想のなかで定める基本計画を4年毎に設定し、町長の任期(4年)とあわせ、町長が掲げるマニフェストを計画に反映できる仕組みとしています。

基本計画策定 → ローカルマニフェストを計画に反映

総合計画とは (5)

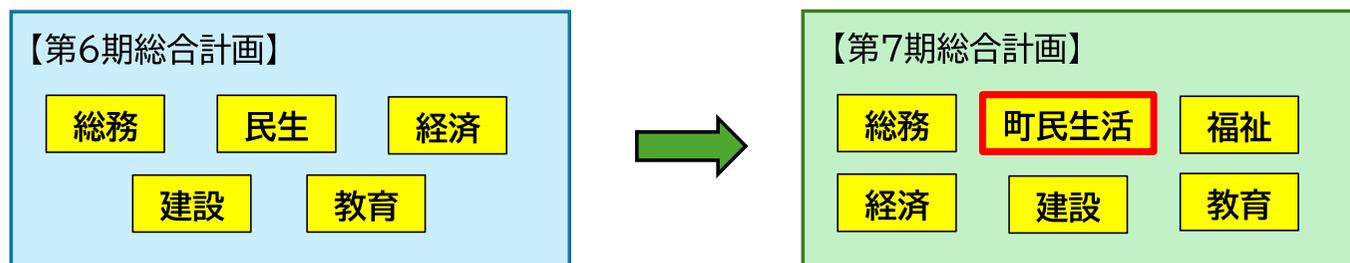
行政評価とリンクし、予算編成へ反映します。



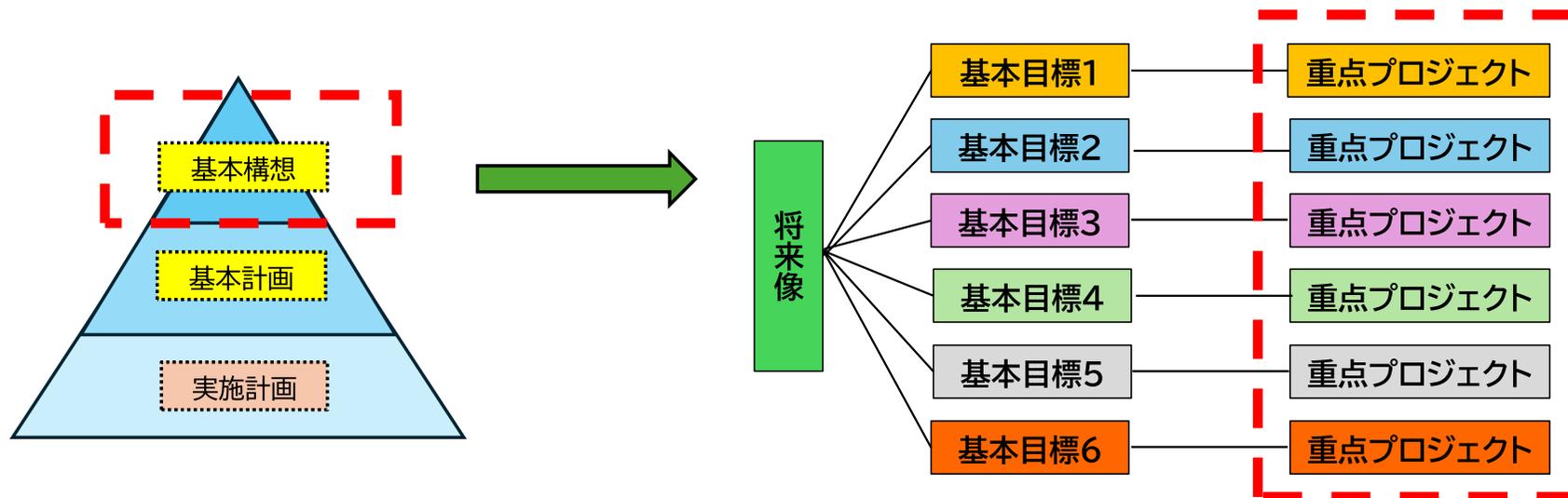
第7期美幌町総合計画策定のポイント（1）

ポイント1 基本目標の設定について

- 基本構想内で設定する基本目標を部局の構成にあわせて、**5つから6つ**に増やします。



- 将来像及び基本目標の実現に向けて、基本目標毎に「**重点プロジェクト**」を設定します。



第7期美幌町総合計画策定のポイント（2）



ポイント2 住民参加手法の強化

- 計画策定の進捗状況にあわせて、リアルタイムで町民の皆さまからご意見をいただけるよう、「WEBアンケートボックス」を設置します。

WEBアンケートボックス

普段から思っていることを
計画に反映してほしい。



町ホームページを見て
思ったことを伝えたい。



意見を集約



『びほろ』みらいまちづくり会議
の資料として活用



計画の策定状況、会議で議論するテーマ
や結果を町ホームページで随時発信。

今後のスケジュール



R7.
9.22

第1回『びほろ』みらいまちづくり会議

R7.
10.7

まちづくりフォーラム

R7.10
～
R8.1

会議開催(月1回開催)

R8.2
～
R8.8

会議開催(月2回開催)

第7期総合計画 素案完成

R8.9

総合計画審議会

R8.10

パブリックコメント

R8.12
～
R9.3

議会へ提案・協議

第7期総合計画 完成
令和9年4月から開始

基本構想に関する議論

基本計画に関する
議論・まとめ

素案の審議・意見聴取

この計画は、町民の皆さまのご意見が反映されていなければ、美幌町の将来像を示す総合計画とは言えません。

第7期総合計画には、皆さまからの意見・議論が必要です。

これから約1年間半、長期間ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。